

# まじゅん

 沖縄県商工会連合会 会報誌

地域ビジネス力強化支援事業・宜野湾市



## contents

- 02 ● 新年会・渡嘉敷村25周年
- 03 ● 青年部だより・女性部だより
- 04 ● SV研修・経営革新物語
- 05 ● 地域ビジネス力強化支援事業 伴走型支援事業
- 06 ● 百年企業物語「奥原製陶所」



# 商工会合同新年会及び受賞祝賀会

平成二十九年

県商工会連合会は1月10日、平成29年商工会合同新年会及び受賞祝賀会をANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー（彩海の間）で開催した。会場には浦崎副知事や能登沖縄総合事務局長など、多くの来賓や商工会関係者約300名が訪れた。商工会連合会の常山会長は「県内の景況は、あらゆる面において好調に推移してきたが、小規模事業者においては、人手不足や最低賃金の上昇等に対応するため、さらなる生産性の向上や、経営力向上を求められている。商工会は、小規模企業振興基本法の理念に基づいた国のさまざまな支援策を活用し、会員や小規模事業者に対し積極的に支援し、今後は県内のすべての商工会が国の経営発達支援計画を認定されるよう、強力にすすめていきたい。」と述べた。来賓を代表して翁長知事（代読：浦崎副知事）、内閣府沖縄総合事務局能登局長がそれぞれ各受賞者への祝辞を述べ、県内の景況は好調な観光関連を背景に個人消費や建設関連が堅調に推移しており、今後は県経済を中期的な成長軌道に乗せていくことが重要であると述べた。

また、受賞祝賀会で受賞者を代表し、平成28年度商工会全国大会で中小企業庁長官表彰を受賞した糸満市商工会会長の玉城春一氏が挨拶を述べた。鏡開きを経済団体代表者 11名が行い、盛大な商工会合同新年会及び受賞祝賀会となった。



挨拶を行う当山憲一会長



受賞者代表の糸満市商工会  
会長 玉城春一氏



渡嘉敷村商工会女性部部长  
国吉佳奈子氏による主張発表

## あれから25年 =商工会設立25周年=

### ◎渡嘉敷村商工会

本商工会は、発起人15人により、平成3年7月4日に創立総会で「渡嘉敷村商工会」を設立し、今年度「25周年」を迎え、また青年部は、平成18年5月17日に設立し、今年度「設立10周年」を迎えました。

同一年内に記念すべき大きな節目を迎えることは、組織として最大の喜びであり、会員事業所ならびに関係各位の皆様のおかげでございます。

渡嘉敷村は慶良間諸島最大の島であり、平成26年3月には、世界有数の海の透明度を誇るケラマブルーと称される海、高密度に生息する約250種の多様なサンゴやザトウクジラの繁殖地であることなどが高く評価され「慶良間諸島国立公園」に指定されました。

また、商工会は、島の基幹産業である観光振興を目指し修学旅行誘致・受け皿づくりに取組み、青年部は、閑散期の集客対策を企画し、事業を実践する事で地域経済振興の旗振り役として寄与してまいりました。修学旅行誘致及び受入体制等に取組み、また青年部においては、閑散期である時期に事業を取組む事で地域経済の振興発展に寄与してまいりました。



設立10周年記念祝賀会



設立25周年式典  
新垣徹会長挨拶



海開き

商工会設立25周年、青年部設立10周年を迎え、今後も初心を忘れることなく「地域経済の振興と商工業の総合的な経済発達」に寄与するべく、関係機関と連携し、役員、青年部一丸となつて邁進してまいります。

平成29年  
商工会青年部  
合同新年会

平成29年1月18日（水）レストラン残波苑（読谷村）にて、商工会青年部合同新年会・新春名刺交換会を開催した。平成29年の年初にあたり、傘下商工会の青年部員が一堂に会し情報交換並びに交流を図り、それぞれの事業活動を拡大する機会を生み出すことを目的に100名以上の部員参加があった。西表会長は、平成29年11月21日（火）・22日（水）に開催される全国商工会青年部全国大会（沖縄大会）を県下商工会青年部員が一致団結して取り組んでいき成功させようと決意を述べ、協力をお願いした。新年会は、各支部の紹介やビンゴゲームで盛り上がり親睦を深めた。



集合写真

「資金造成&  
チャリティーボウリング大会」  
実施

沖縄商工会女性部連合会は、経営知識と教養を深めるため各種研修事業を実施し部員の資質向上を図ってきた。

又、花いっぱい運動や、募金運動、交通安全普及事業等を展開し、地域の貢献と発展に寄与する事業を展開している。

本年度は、県下31商工会女性部員の総力を結集し、各種事業の充実を図り、さらなる躍動を期し、併せて社会福祉の増進に資するため、資金造成&チャリティーボウリング大会を実施することになった。

実施期間は、平成29年1月10日（日）～2月28日（火）で後援いただいた沖縄県ボウリング場協会加盟10会場と宮古、石垣の協力会場2会場で実施している。

又、1月13日（金）16時～北谷ボウルで開催した始球式では、女性部員はもとより商工会職員も参加し和気あいあいと交流しボウリングを楽しんだ。



プレーの様子



沖縄ボウリング場協会会長挨拶



始球式

# 経営力向上支援事業

## 特別研究事業



真部洋治事務局長 大西巨経営支援課長と記念撮影



経営革新承認プレート商工会ロビーに掲示

沖縄県商工会連合会経営力向上支援室では、より一層の経営力向上を図るため先進地視察調査事業を行っている。

今年度はスーパードバイザーのメンバー4名で12月6日（火）～8日（木）に、福岡県の春日市商工会、うきは市商工会、福岡県商工会連合会にて、経営発達支援計画の取り組みの先進事例及び経営革新の取り組み状況を調査研究し、今後の伴走型支援に活かすノウハウを得るため調査研究を行った。

具体的には、経営発達支援計画の取り組み方と地域への経済効果や、経営革新計画の取り組み状況等についてのヒヤリング調査を行った。

特に春日市商工会の取り組みは革新的であり、平成22年度以前は、地域振興事業（花火大会等）を主体的におこなっていたが、民間出身（パナソニック）の事務局長の採用を期に、経営支援機関として劇的な変革を実現し、経営革新計画承認支援数は年間全国1位（年間約30件）の実績を有するに至った。

地域振興事業を推進する組織から、経営支援に特化した組織への改革実現においては、3年間で100件の経営革新承認支援という目標をトップダウンではなく、経営指導員等の職員の主体的な目標として引き出し、設定した目標に対しては妥協することなく徹底した進捗管理を行い、組織としての目標達成に向けて総力をあげて取り組まれ、会員事業所の経営改善に繋がった。

今後、沖縄県の各商工会が伴走型支援を強化していくにあたり、モデルとなる取り組みであった。

## いとす写真館 経営革新物語

石垣市商工会  
経営力向上支援室 高屋恵子  
先島域分室スーパードバイザー

QRコードを活用した  
オリジナル商品で収益向上



QRコードの活用例

「いとす写真館」は、昭和42年8月石垣島で創業、島の老舗の写真館として今年で50周年を迎える。モダンな構造の店舗は、市内棧橋通り沿いに面し、島内ではひととき目立つ建物である。

平成27年1月、創業者の父から事業継いだ2代目の糸洲寛磨氏は、商工会青年部活動に積極的に活動する中、事業継ぎの大切さに触れ事業を引き継ぐ決意をした。その後、独自のアイデアを生かし、カジュアルをベースにした島の自然を撮る記念写真「島ふおと」を手掛けるなど業績も順調に推移してきたが、季節や行事に影響する業界ならではの2つの課題に直面した。

1つは夏場写真撮影の受注が伸び悩む事、2つ目は旧盆月に当たると祝事を控える顧客動向が更に業績の回復を鈍らせた事。

こうした課題の依頼を受けた玉城経営指導員と課題解決に向けて、専門家と共に指導を受け計画作成に取り組み、昨年12月沖縄県知事から経営革新の承認を受けた。

具体的には他のIT企業とこれまで蓄積した写真技術を連携させ、QRコードを活用して、ウェブディング分野に特化した独自商材を開発した。これまでの課題であった夏場の売上増加と全体的な商品の付加価値を上げるにより経営が改善、安定的な利益の確保が可能となった。

経営革新承認は、地元紙をはじめ大手新聞紙にも掲載され、特に地域の反響は大きく島の認知度も飛躍的に伸びた。経営革新計画承認により、糸洲氏が目指す目標が具体化され「経営に対するモチベーションの向上に繋がった」と自信を深めている。

スーパードバイザーとして今後も継続的な伴走支援を行うと共に、当計画と各種支援施策を効果的に活用した事例として周知し、地域活性化の啓発と取り組みに繋がっていききたい。



事業所外観



経営者と共に

## ●商工会青年部・女性部 新人部員募集中

事業家として自らを見つめ直し、部員としての誇りと自信を持って、地域に根差した活動の展開で更に事業所の発展を目指しませんか。

# 地域ビジネス力強化支援事業(宜野湾市)

宜野湾市商工会では、今年度地域ビジネス力強化支援事業補助金が採択され、インバウンド観光による地域商業活性化モデル事業に取り組んでいます。

主な取り組みは、県内に増加する入域観光客に対して、宜野湾市内の個性的で魅力的なお店に足を運び消費してもらおうと、SNSやWEB、リーフレットで情報発信すること、また、受け入れるお店側も外国人対応力を身につけて頂こうと専門家による店舗指導を受けるというものです。

これまで行った情報発信では、海外から宜野湾市内の店舗にブロガーをお招きし、その場で店の雰囲気や商品などの情報をSNSで投稿して頂いたり、また、ブログにも各店舗の情報やおすすめの商品などを掲載して頂きました。

店舗指導では、専門学生や沖縄に滞在する外国人から見て、各店舗がどう映っているのか、また飲食店ではメニューの表現をどのように工夫すると外国人にも理解されるかなど指導をして頂きました。



「ブロガーのSNSを通じて来店した旅行者がいましたよー」と店舗からの声も既に頂き、今後も地元客を大事にすることはもちろんですが、訪れる外国人客への対応力を上げることで、宜野湾市に人が集り、事業者も収益が伸びるような取り組みをしたいと思っています。

（経営指導員 前川 優介）

## 伴走型支援事業の取組 八重瀬町

八重瀬町商工会では経営発達支援計画の認定に基づき、「地域資源を活用した商品開発」と「新規創業者の支援」を2本柱に、域内の小規模事業者の事業の持続的発展に資するため、平成27年から29年の3カ年計画で推進しています。

平成27年度は自己資金で、平成28年度は全国連より伴走型小規模事業者支援推進事業を活用し、事業を展開しています。

事業内容としては、創業セミナーや経営計画策定セミナーの開催及び受講者の伴走型支援、個別事業所管理会計の伴走型支援、地域経済動向調査及びレポートのホームページでの公開や八重瀬ブランドの育成構築を目的に需要動向調査等を推進しています。

推進に当たっては、職員間で事業の進捗確認や効果的な推進を行うため毎月1回の事務局内での情報共有会議の開催や金融や経済動向、地域ニーズを把握し、方向性を共有認識するため、域内の銀行及び役場担当課との金融情報共有会議を四半期毎に行っています。

さらに、専門家やスーパーバイザーを交え、地域経済動向検討委員会を定期的に開催し、推進方法や効果的な展開に向け検討しながら事業を展開しています。

今後は年度末に向け、事業評価委員



創業セミナー



経営計画作成セミナー

会を開催し、本年度推進事業の検証等を行い、次年度の効果的な推進について改善していく予定です。

最後に、常に効率的、効果的な推進に向け取り組んでいますが、従来の業務とバランスを取りながら並行して進めていきますので、職員間の連携がいかに重要なポイントであるか強く感じました。（経営指導員 喜屋武聡）

# 百年企業物語 奥原製陶所

与那原町商工会 経営指導員 崎間 肇  
 南部分室 スパバイザー 高江洲 勤

## 創業

創業明治39年頃、創業者は奥原崇忠。



4代目 奥原 崇太

沖縄では、明治22年まで一般住宅で赤瓦を使用することは禁止されており、以前は首里城正殿や王府・役所の建物や神社等で用いられた。当時は、レンガを製造していたが、やがて瓦製造も手掛けるようになり、昭和1年に初めて商号を上与那原窯業所とし、代表者を2代目の奥原崇実に承継し、瓦製造が中心となっていた。戦前まで与那原町の港には、本島中北部を結ぶ「山原船」が出入りし、「薪炭の調達」、「良質なクチャ」、「軽便鉄道の終点」などの利点から、瓦職人は100人以上いたが、現在では、県内4か所だけが製造している。

## コンクリート造住宅への対応

2代目崇実は、沖縄で初めてコンクリート造住宅用の瓦を製造、室内温度が5度ほど違いのある断熱効果の瓦を開発し特許を取得。また、クチャを使用したタイル製造の先駆者でもある。昭和45年に現在の商号

「奥原製陶所」に変更。首里城復元では、助言、アドバイス、瓦職人として貢献した。首里城が復元された平成4年には代表者を奥原崇吉に承継。

## 沖縄ブーム

平成13年、ドラマ「ちゅらさん」の影響で沖縄ブームが起こり、本土へ大量生産することとなった。ブームも去り、平成24年に奥原崇太（4代目・現代表者）へ承継。

## 新たな営業展開

赤瓦の製造から、シーサーの製作中心へ経営をシフトし、シーサー（陶器と漆喰）・陶器類の製造を中心とした事業展開。漆喰シーサーの起源は赤瓦職人が屋根瓦の施工後、残った赤瓦と漆喰で製作し家主への感謝の意を込め贈った歴史がある。11年前には与那原町商工会のHP作成講習会を受講し、シーサーのネットショップ



を開設。8年前には実店舗である奥原製陶所シーサーギャラリーを設け、県内外から多くの受注を頂いている。また、シーサー作り体

験教室も行っており、店舗や首里城、小学校等にて幅広く展開する。今年、県内外から約1,500名のシーサー作り体験者があった。現在では、ウエディングのウェルカムボードやカード立て、披露宴で出体重のシーサーを記念品として、両親へ贈呈を希望するお客様が増えている。「お客様の要望に出来るだけ答えたい。」と事業に取り組んでいる。

## これからの取組み

「海外の観光客も多くなってきており、沖縄の伝統工芸「シーサー」の文化を世界中の人に広めてきたい。国によって、好みが違うので、何が売れて、何が売れないか？ものづくりの好きな私は、様々なシーサーを造ってその答えを見つけたかと思えます。」と熱っぽく語っていた。





専門家と一緒に

## 経営改善の最短距離

# 経営改善計画書を作ろう!

現在、税理士、中小企業診断士等、国が認める専門家の支援を受けて経営改善計画書を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3を負担する事業を実施しています。

### 事業の流れ

#### STEP1

#### まずは、身近の専門家や金融機関への相談から

- まず、身近の税理士や、メイン金融機関に『認定支援機関』や『経営改善計画策定支援事業』について問い合わせてみましょう!
- 最寄りの経営改善支援センターにお問い合わせ頂いても結構です。

#### STEP2

#### 『経営改善計画策定支援事業』の申請

- 身近の税理士などの『認定支援機関』と最寄りの経営改善支援センターに申請を出しましょう!
- 経営への想いと経営の方向性等について、『認定支援機関』やメイン金融機関と共有しましょう!

#### STEP3

#### 計画の作り込み、金融機関への説明と同意に向けて

- 『認定支援機関』のアドバイスを受けながら、具体的なアクションプランと計数を盛り込んだ実行できる計画を作りましょう!
- 計画を作り込んでいく際には、メイン金融機関や、必要に応じて信用保証協会等ともしっかり相談しましょう!お互いの意思疎通が肝心です!

### 計画の実行と資金調達・資金繰り安定化の実現

金融機関から同意を得た計画に基づき、ニューマネーの調達や資金繰り安定化を図り、税理士等の認定支援機関や金融機関とともにアクションプランを実行しましょう!

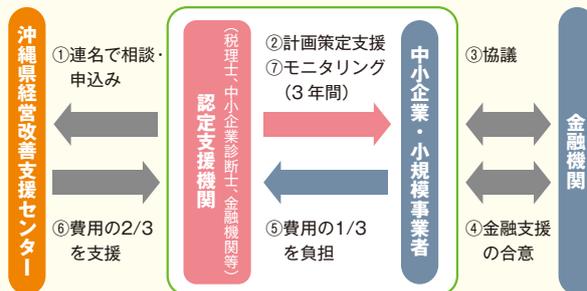
#### こんな方にお勧めです

金融機関への返済条件等を変更し

資金繰りを安定させながら、

- 売上を増加させたい
- 人件費以外でコストを削減したい
- 黒字体質の企業に転換させたい
- 業況悪化の根本的な課題を見つけたい
- 従業員に会社の方向性を示したい
- 計画策定後も継続的にフォローアップをお願いしたい

#### 利用のイメージ図



### これで分かる!経営改善計画Q&A

#### Q なぜ、経営改善計画書が必要なのでしょう?

A 金融機関から返済条件を緩和してもらうことで、一時的に返済負担は軽減されます。しかしながら、経営改善に向けた対応策を講じない限り、なかなか業況は好転せず、借入金の返済が進まないほか、状況如何では、融資を受けることが困難になり、資金繰りに支障を来す可能性も想定されます。このような事態に陥らないためにも、「業況改善の可能性とその実現施策」について、目に見えるかたちで対外的に説明することが重要であり、その説明資料として、近年、計画書の必要性が高まっています。

#### Q 経営改善計画書を作ると、どのようなメリットがあるのでしょうか?

A 以下のようなメリットがあります。

- ①業況の改善(売上増加、コスト削減)
- ②金融支援の更改(返済条件の緩和等)
- ③金融機関、取引先からの信頼性が確保
- ④従業員のモチベーションや生産性が向上

#### Q 計画書をどのように作成したらいいか、分かりません。

A メイン金融機関にご相談いただき、専門家を紹介していただいたり、顧問税理士にご相談いただき、これらの専門家と一緒に作成していただく方法があります。本制度を活用した場合、その専門家費用の2/3について、国が負担します。



お問い合わせ・ご相談

### 那覇商工会議所 沖縄県経営改善支援センター

〒900-0033 那覇市久米 2-2-10(那覇商工会議所4階)

TEL 098-867-6760 FAX 098-867-6773

http://nahacci.or.jp/saisei/

沖縄県経営改善支援センター

検索



# 0円で8割をリピーターにする集客術

～すべてのビジネスにリピート客を！～

Amazon ランキング総合1位獲得!

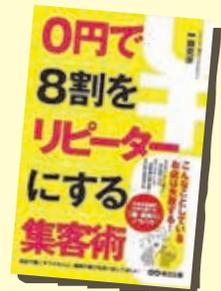


リピーター創出専門  
コンサルタント

いちえん かつひこ

一圓 克彦 氏

- リピーターで商売繁盛
- やってしまいがちなリピーター創りの落とし穴
- なぜ新規開拓をやめられないのか
- 知っておきたい  
＜リピーターを作る3つの手法＞
- 心理学を活用した  
＜思い出してもらおう＞ための方法



**日時** 平成29年 3月17日(金) 13:30 ~ 15:30

**場所** 沖縄産業支援センター 1階展示場104

受講料  
無料

**問合せ先** 沖縄県商工会連合会支援課 鍛本・比嘉  
TEL: 098-859-6150 FAX: 098-859-6149  
<http://www.oki-shokoren.or.jp/>

## 小規模企業の経営者の皆さまへ

退職後のゆとりある生活のために

# 小規模企業共済制度

先行き不透明なこの時代。  
退職後の生活資金は  
万全ですか？



未来のために  
小さな一歩

経営者の皆さま。退職金の準備を中小機構がお手伝いします。

小規模企業共済制度に加入し、毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

- ① 常時使用する従業員の数が、20名以下(商業、サービス業は5名以下)の個人事業主、共同経営者、及び会社等役員の方が対象です。
- ② 掛金月額は、1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。
- ③ 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら約11万円の節税になります。
- ④ いざという時に掛金合計額の一定の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。

●本制度の詳細内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。